給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号

鹿児島県薩摩郡さつま町久富木6198番地３
北原団地１号
再生債務者　平野　一喜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第６号

神戸市垂水区西舞子３丁目２番25号
再生債務者　佐々木　潔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１号

北海道旭川市春光台５条２丁目13番２号
再生債務者　星　美智雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月30日　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第８号

札幌市南区藤野２条12丁目４番７号　ハイツインフィニティ202号
再生債務者　松本　美香
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月30日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による免責決定

平成２２年（モ）第４０１００号

宮城県多賀城市高崎３丁目６番１―401号
再生債務者　佐藤　和雄
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成22年８月27日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成１９年（再ロ）第２０号

兵庫県三木市大塚２丁目４番17号
再生債務者　藤本　博昭
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月24日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月26日
神戸地方裁判所第３民事部

企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成22年８月25日四国厚生支局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき、公告します。
平成 22 年９月７日
高知県高知市堺町２番24号
高知銀行企業年金基金
清算人　植田　茂

企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成22年８月25日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．清算人氏名　植田　茂
２．住所　高知県高知市堺町２番24号
平成 22 年９月７日　高知銀行企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記組合は合併してその権利義務全部を承継して、中はりま森林組合を新設し、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛は解散することとなりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚及び辛の主たる事務所に備え置いております。
平成二十二年九月七日
兵庫県姫路市安田四丁目１番地
（甲）姫路森林組合
代表理事組合長　田靡　勉
兵庫県姫路市香寺町中屋１四番地
（乙）香寺町森林組合
代表理事組合長　橋本　良春
兵庫県姫路市夢前町前之庄二１六〇番地
（丙）夢前町森林組合
代表理事組合長　藤原　昭夫
兵庫県姫路市安富町末広１番地
（丁）安富町森林組合
代表理事組合長　宮嶋　忠義
兵庫県神崎郡福崎町南田原三１１六番地の一
（戊）福崎町森林組合
代表理事組合長　上田　國康
兵庫県神崎郡市川町西河辺１六五番地の三
（己）市川町森林組合
代表理事組合長　尾嵜　光雄
兵庫県神崎郡神河町山田１番地
（庚）神崎町森林組合
代表理事組合長　野田　勉
兵庫県神崎郡神河町寺前１五１番地
（辛）大河内森林組合
代表理事組合長　中島　寛治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割ンヒ甲はNのパチンコワイドのぱちんこ事業に関する権利義務を承継しNはそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年十一月１日であり、甲及びNの株主総会の承認決議は平成二十二年九月三十日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://taiho.ikidane.com/taiho_kessan05.pdf
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年九月七日
北海道沙流郡日高町富川南二丁目二番二二号
（甲）株式会社大宝グループ
代表取締役　金沢　太景
宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王前八番地の二
（N）有限会社廣田商事
代表取締役　広田　栄治

組織変更公告

当組合は、平成二十二年八月二十日開催の総会の承認議決により、企業組合の組織を変更して株式会社山信とすることにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年九月七日
長野県長野市川合新田五九四番地
長野紙工企業組合
代表理事　村山　信福

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年九月１日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は最初の決算期末到来のため最終貸借対照表の開示はありません。
平成二十二年九月七日
茨城県鹿嶋市爪木五二二番地
株式会社鹿島米菓
代表取締役　亘　利治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億七千五十万円（うち資本準備金とする額八億七千七百二十一万九千七百十九円）減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十二年八月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.rikensen.co.jp/koukoku/index.htm
平成二十二年九月七日
東京都中央区築地一丁目一二番二二号
理研電線株式会社
代表取締役　橋本　四郎